

募集

職業訓練の受講生

就職活動に役立つパソコンの基礎技術やビジネスマナーを学べます。

◆訓練科名
公共職業訓練 ITビジネススキルアップ科

◆期間
12月7日(水曜)

～平成29年3月6日(月曜)

◆場所 小林高等職業訓練校

◆受講料 無料

※テキスト代は自己負担

◆定員 20人

◆募集期間
9月15日(木曜)

～11月1日(火曜)

◆申込方法

ハローワーク小林までご連絡ください。

◆問

・ハローワーク小林

Tel 23・2171

建設労働者育成訓練

人手不足が深刻な建設労働者の育成・確保のため、離職

職者・新卒者・未就職卒業者を対象に訓練を行います。

◆対象者

県内で就職を希望する人
または建設業に興味のある人と保護者

※経験不問

◆訓練種類 内装コース

◆募集人員 5人

◆期間

11月1日(火曜)～28日(月曜)

◆場所 宮崎市学園木花台

◆費用・宿泊費 無料

◆募集説明会

10月25日(火曜) 10時～11時

◆日時

10月25日(火曜) 10時～11時

◆場所

宮崎県建築業協会(宮崎市

瀬頭2・4・12瀬頭ビル5階)

◆申込期限 10月25日(火曜)

◆申込方法

商工観光課またはハロー

ワーク小林にある所定の用紙

に記入の上、ファックスまたは

は郵送で申してください。募集

説明会参加後に正式申込みとなります。

◆問

・(二財)建設業振興基金

宮崎市瀬頭2丁目4・12(二

社)宮崎県建築業協会内

Tel 0985・65・5864

Fax 0985・65・5844

国民健康保険税等 徴収嘱託員

国民健康保険税、介護保険料や後期高齢者医療保険料などの徴収員を募集します。

◆雇用期間
11月1日(火曜)

～平成29年6月30日(金曜)

※成績により更新できます

◆定員 1人

◆対象

①小林市民であり、日本国籍を有すること

②普通自動車免許を有し、自分の車で活動できること

③健康で税の徴収員として適

すると認められること

④地方公務員法の規定による欠格事項に該当しないこと

◆業務内容

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市民税、固定資産税、軽自動車税の徴収や徴収事務について必要な業務

◆勤務時間 週30時間以内

※業務により休日、夜間の勤務も必要

◆報酬 3万円+能率給

※上限月30万円

◆申込方法

自筆の履歴書(市販のものを使用し、上半身の写真を貼付)と市税などの完納証明書

を添付し、郵送または直接ほ

けん課に提出ください。

◆申込締切 10月17日(月曜)

※当日消印有効

◆申・問

・ほけん課

小林市細野300番地

Tel 23・0116

高校生等企業ガイダンスの参加企業

平成28年度高校生等企業ガイダンスを開催します。県内の高校生に地元企業の魅力や産業の魅力を直接伝えることができる機会です。ぜひご参

加ください。

◆日時

平成29年2月14日(火曜)

10時～15時30分

◆場所

シーガイアコンベンション

センターサミットホール、小

ホール

◆申込方法

宮崎県庁ホームページから

様式をダウンロードし、メー

ルで申してください。

※企業PR誌の原稿データも

送付いただくため、郵送・

ファックスでの受付はでき

ません

◆申込期間

10月3日(月曜)～18日(火曜)

◆申・問

・県雇用労働政策課

Tel 0985・26・7105

Mail koyorodoseisaku@pref.

miyazaki.lg.jp

冬休み海外研修 交流事業

(公財)国際青少年研修協会は、海外生活を通して交流を体験し、国際感覚を養うことを目的に5コースの海外研修交流事業を行います。

◆コース

・オーストラリアコース

・カナダコース

・サイパンコース

・フィリピンコース

・カンボジアコース

◆内容

ホームステイ、クリスマス

体験、英語研修、文化交流、

地域見学など

◆日程
12月24日(土曜)～平成29

年1月4日(水曜)のうち、

6～10日間

※コースにより異なります

◆対象

小学3年～高校3年

※コースにより対象学年が異なります

◆定員 各コース15人

◆参加費

23・8万円～42・5万円

※10月26日までの申し込みの

場合、1万円割引

◆申込締切

11月2日(水曜)

◆問

・(公財)国際青少年研修協会

Tel 03・6417・9721

～一般書籍～

小林市立図書館

今月のおすすめ図書



「刑罰0号」
著者：西條 奈加
発行：徳間書店

～児童書～



「いたずらジャック」
著者：橋本 さやか
発行：つちや書店

～一般書籍～



「偉大な発明に学ぶ
アイデアのつくり方
～思考展開ワークショップ～」
監修者：黒須 誠治
著者：三原 康司
発行：日経BP社



予測不可能な展開に、
最後まで気が抜けない
一冊です。

講座・催し

交通安全・地域安全・暴力追放西諸大会

西諸地区が一体となり「交通事故や犯罪のない安全で住みよいまちづくり」を目指すために、大会を開催します。

● 問・危機管理課 Tel.23・1175
● 場所 中央公民館
● 対象 市内在住または在勤でおおむね40歳までの人

勤労青少年ホーム講座 知っておきたい暮らしの知識講座

● 問・中央公民館 Tel.22・3482
● 対象 市内在住、在勤、在学の人
● 費用 500円

文化の足跡

『二原の田の神』～あなたの里の田の神さぁ Vol.5～

旅に出てお土産を持って帰ってきた田の神 真方の二原開田には、興味深い田の神が鎮座しています。



須木生涯学習講座 柚子と栗を使ったお菓子づくり講座・ハーモニカ教室

● 費用 1000円
● 定員 15人
● 申込締切 10月17日(月曜)

中央公民館生涯学習講座 昔なつかしいおやつづくり講座

● 費用 1000円
● 定員 15人
● 申込締切 10月17日(月曜)

ひなもり台オートキャンプ場 紅葉満喫キャンプ

雄大な自然の中で、紅く色づく季節に触れながら、手軽で快適・安全に楽しむことが出来る秋のキャンプの魅力

料金 1組1000円

● 申込方法 電話または、ひなもり台オートキャンプ場のホームページから申込ください。

保健・福祉

介護基礎技術講習会

介護に関する基本的知識

対象者

介護の仕事に従事することを希望している人、興味のある人



やっぱり元気がよか！

このコーナーでは、介護予防につながる簡単な運動を紹介！

転倒予防に片足立ちトレーニング

人は歩行中、片足になる瞬間が必ずあり、多くの場合そのときに転倒しますので、片足立ちのバランスが安定していれば転倒予防になります。

【片足立ちトレーニングの方法】

- ①両手を腰に当てる
②片足を床から離す
③その状態を保つ
④左右交互に行う

【平均基準】

- 40歳代：180秒
60歳代：70秒
80歳代：10秒

※バランスを崩した際につかまる所があると安心です。(文/写真：長寿介護課 田中美幸さん)

時間外急病診療電話案内

Tel.23-8212
平日夜間 19時から22時まで
日曜・祝日 9時から12時まで

小児救急医療電話相談

Tel.#8000
365日 19時から翌8時まで
ダイヤル回線からは
Tel.0985-35-8855

視覚障害者向け福祉機器展

視覚障害者向けの福祉機器展が開催されます。福祉機器の展示やパソコン・デジタル機器の利用相談コーナー、憩いの部屋での楽しい交流など

県立視覚障害者センター

が企画されています。また、防災コーナーでは防災講話や起震車体験、防災グッズの展示なども予定されています。

サークル紹介

野尻卓球連盟

初心者から経験者まで約10人で楽しく活動しています。一緒に卓球をしてみませんか。

◆日時 毎週月曜
18時30分～20時30分

◆場所
野尻町農村環境改善センター

●問
・代表 四位 正博さん
Tel 090 - 2399 - 3138

初心者も大歓迎です！
気軽にお越しください。



野尻卓球連盟の皆さん

平成29年度版農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦

(財)農林統計協会が発行する農業日誌、ファミリー日誌と新農家暦の予約注文の受け付けを行います。

販売価格(税込)

▼農業日誌 1215円

▼ファミリー日誌 1215円

▼新農家暦 416円

◆申込締切 10月27日(木曜)

※販売は11月15日(火曜)からの予定です

●受付場所・問
・農業振興課(小林地区)

平成28年台風10号等災害義援金

8月に発生した台風10号に伴う大雨で、北海道・岩手県を中心に大きな被害が出ました。日本赤十字社では、次のとおり義援金を受け付けています。

◆受付期間
10月31日(月曜)まで

Tel 23・0300
・地域整備課(須木地区)
Tel 48・3131
・地域整備課(野尻地区)
Tel 44・1100

◆受付金融機関

全国の郵便局

※口座記号番号・00100

・6・324140

※口座加入社名・日赤平成28

◆その他

①受領証を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載し、氏名、住所、連絡先を記載してください

②窓口での取扱の場合、振替手数料は免除されます

※ATMは、所定の手数料がかかることがあります

●問
・日本赤十字社宮崎県支部
Tel 0985・22・4045

行政相談週間

10月17日～23日は、行政相談週間です。総務省では、行政相談制度を周知し、利用してもらうために行政相談週間に合わせて、広報活動や相談所の開設を集中的に行っています。国・県・市などの仕事について、①苦情や困っていることがある、②相談してみたいが説明に納得いかない、③制度や仕組みが分からないなど、困っていることがある人は、次の相談所を開設しますので気軽に相談ください。

◆日時

10月18日(火曜) 10時～15時

◆場所 市役所4階会議室

●問

・市民課

Tel 23・1141

土地の評価・課税は現況に基づいて行っています

土地は毎年1月1日現在の状況で評価・課税されます。登記簿に登記されている地目と現況の地目が異なる場合、

土地の評価は現況と利用目的に重点を置き、土地全体の状況で地目を認定したうえで行います。このため、登記簿上の地目と現況の地目が一致しないことがあります。

土地の利用状況に変化があった場合は税務課に連絡ください。担当者が現地を確認します。確認の結果、利用状況に変化があると判断された場合には、翌年からの評価・課税に反映します。

※評価の見直しによって翌年の固定資産税が上がる場合があります

●問・税務課

Tel 23・0115

公共交通のアンケート実施中

市では公共交通機関の利用実態を把握し、運行計画などを検討するため、市民の皆さまの中から2000人を無作為抽出し、アンケートを実施しています。今後の効率的な公共交通機関運行のため、皆さまのご協力をお願いします。

●問 企画政策課 Tel 23-0456